



2026年6月23日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 一 蔵
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 河 端 義 彦
(コード：6186 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 取 締 役 財 務 経 理 本 部 長 岡 田 孝 二
(TEL：03-5297-5151)

上場維持基準への適合に向けた計画（改善期間入り）について

当社は、2026年3月31日時点において、東京証券取引所スタンダード市場における上場維持基準に適合しない状態となりました。下記のとおり、上場維持基準への適合に向けた計画を作成いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況及び改善期間

当社の2026年3月31日時点における東京証券取引所スタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、下表のとおりとなっており、流通株式時価総額については、基準に適合していません。当社は、今回、不適合となった上場維持基準（流通株式時価総額）を充たすために、上場維持基準への適合に向けた各種の取組みを進めてまいります。

なお、上場維持基準（流通株式時価総額）について、2027年3月31日までの改善期間内に適合していることが確認できなかった場合には、東京証券取引所より監理銘柄（確認中）に指定されます。その後、当社が提出する2027年3月31日時点の分布状況表に基づく東京証券取引所の審査の結果、上場維持基準（流通株式時価総額）に適合している状況が確認されなかった場合には、整理銘柄に指定され、当社株式は2027年10月1日に上場廃止となります。

区分	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の状況 (2026年3月31日時点)	5,042人	25,572単位	984百万円	46.2%
上場維持基準	400人	2,000単位	1,000百万円	25.0%
適合状況	適合	適合	不適合	適合
改善期間	—	—	2027年3月末まで	—

※ 当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準への適合に向けた基本方針、課題及び取組み内容

(1) 基本方針

当社は、引き続き東京証券取引所スタンダード市場での上場を維持し、企業価値の更なる向上を目指しております。しかしながら、流通株式時価総額において東京証券取引所スタンダード市場の上場維持基準を充たしていないことが判明いたしました。

この流通株式時価総額不適合を解消するため、今後、流通株式数の増加に向けた施策の立案や実行を進めてまいります。

(2) 課題及び取組み内容

今回、流通株式時価総額が東京証券取引所スタンダード市場の上場維持基準に適合せず、改善期間入りをした主な要因は、当社の収益性低下による株価の低迷と配当政策における課題、IR活動の不足に伴う認知度の低さだと認識しております。

① 国内事業の収益性改善

和装事業におきましては、受注は堅調に推移し、2026年3月期においては、前期を上回る過去最高の受注高を獲得できております。2025年4月よりJTS事業本部、オンディーンヌ事業本部の二本部での運営体制を見直し、和装事業本部に統合。運営効率の改善、業務集約によるコスト削減を行ってまいりました。さらに今後は、各店舗における投資効率を重視したスクラップ&ビルドを推進し、さらなる収益性の向上を図ってまいります。また、受注獲得に向け投下している広告宣伝費に関しては近年増加傾向にあり、営業利益を低下させる要因のひとつとなっております。今後、広告宣伝の在り方を見直し、売上高広告宣伝費率を低下させ、営業利益率の向上を図ってまいります。

ウエディング事業におきましては、集客組数の低下が成約組数・施行組数の減少に繋がっていることから、広告宣伝等の強化を含めて集客対策を見直すとともに、最新のトレンドを反映した新スタイルの提案により、成約組数・施行組数の増加を図ってまいります。また、近年増加している「フォトウエディング」需要を取込むべく、愛知県名古屋市の当社結婚式場「百花籠」内にフォトスタジオを新設し、収益拡大に臨んでまいります。

② 中国事業の収益性改善

中国事業におきましては、内需の停滞や雇用環境の悪化を背景に景気の低迷が長引き、ブライダル市場もその影響を大きく受け、2026年3月期には多額の減損損失を計上いたしました。当期に入り、賃借料の減額交渉等を実施し、コスト削減を進めております。今後、広告宣伝手法の見直し等により、集客組数、成約組数の増加を目指します。同時に、経営資源の効率的な配分を進め、事業ポートフォリオの最適化を図ってまいります。

その一環として、当社が上海において運営する2式場（キャメロットヒルズ上海

「大寧店」および「虹橋店」のうち、「虹橋店」の資産につきまして、現地企業へ譲渡し、運営から撤退することを、2026年6月18日開催の取締役会において決議いたしました。今後は「大寧店」へ経営資源を集中させ、早期の業績回復および収益性の向上を図ってまいります。

③ 配当方針の変更

当社は、新たな株主還元方針を策定し、2026年5月13日付で「配当方針の変更に関するお知らせ」を公表いたしました。

従来は、指標の明示をしておりませんでした。2027年3月期より「純資産配当率3.0%を基準に安定した配当を継続して実施していく」方針に変更し、目標指標を設定いたしました。

また、従来は「期末配当の年1回」の方針でしたが、「中間配当、期末配当の年2回」に変更しております。これにより、2027年3月期におきましては、1株当たり15円と配当の増額を予定しており、中長期的に安定した配当を確実に実施していくことで、投資価値の向上に努めてまいります。

④ IR活動の推進・強化

資本市場からの適正な評価を獲得し、流通株式時価総額を向上させるため、ステークホルダーとの対話機会を増加させ、認知度向上を図ってまいります。

具体的には、下記項目に取り組んでまいります。

- ・個人投資家向けイベントへの参加
- ・機関投資家からの要望に応じた個別ミーティングの実施
- ・決算補足説明資料の内容充実
- ・中期経営計画の開示

当社は、上記に掲げた各種取組みを強力的に推進することで、収益性の改善と企業価値の向上を図り、2027年3月までの改善期間内において、東京証券取引所スタンダード市場の上場維持基準（流通株式時価総額）に適合することを目指してまいります。

以上